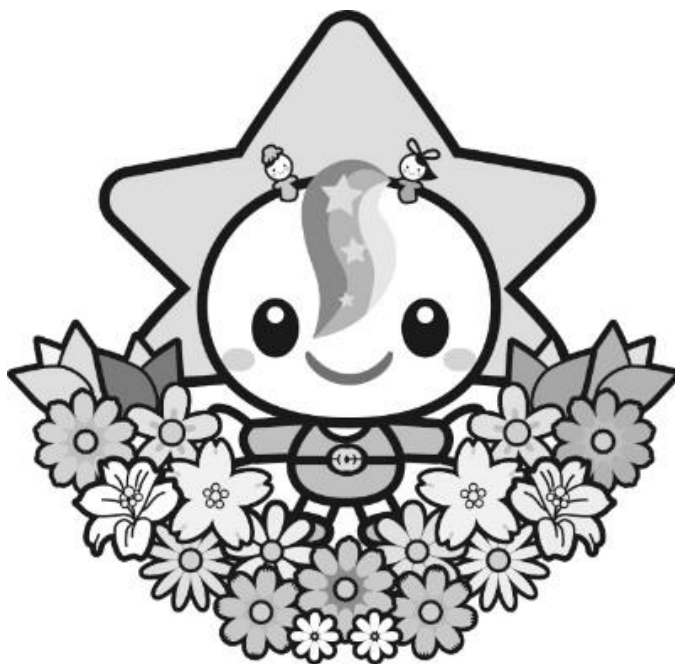


茂原市立中学校に係る部活動の方針

部活動ガイドライン



茂原市教育委員会

平成31年3月

《目次》

はじめに	P. 1
1 学校教育における位置付けと意義	P. 1
(1) 部活動の位置付け	
(2) 部活動の意義	
2 部活動の在り方に関する方針	P. 2
(1) 本方針の扱い	
(2) 適切な運営のための体制整備	
(3) 効果的な活動の推進	
(4) 適切な休養日等の設定	
(5) 環境の整備	
3 学校及び顧問の役割	P. 4
(1) 活動目標及び活動計画等の作成	
(2) 運営上の留意事項	
(3) 保護者との連携	
(4) けがや事故の防止	
おわりに	P. 5

- ※ 参考様式 1 : 年間活動計画
- 参考様式 2 : 月活動計画 (活動実績)
- 参考様式 3 : 部活動対外許可及び報告

はじめに

部活動は、学校教育の一環として行われ、生徒がスポーツや文化等の活動を通して楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活を築くとともに、生涯にわたってスポーツや文化等を親しむことにもつながる大変有意義な活動です。技能や体力の向上を図る目的以外に、学級や学年の枠を越えて主体的に取り組むことで、協調性や連帯感、規範意識、社会性等が向上し、豊かな人間関係を育むことができます。また、生徒も教員もやりがいを感じ、諸活動で様々な成果が期待できます。

一方、変化の激しい今日、いじめや問題行動、少子化、多様化した生徒や保護者への対応など、部活動を取り巻く環境は複雑化しています。事故等で学校や教員の監督責任が大きく問われるようになり、長時間にわたる活動や十分な休養日がないことなども問題となっています。

茂原市教育委員会は、部活動を一層有意義な活動とするための指針として、スポーツ庁から出された「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」、文化庁から出された「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び千葉県から出された「安全で充実した運動部活動のためのガイドライン」を参考に、本ガイドラインを策定しました。

1 学校教育における位置付けと意義

(1) 部活動の位置付け

中学校学習指導要領（平成29年3月）の第1章総則、第5、1のウでは、次のように示されている。

教育課程外の学校教育活動と教育課程の関連が図られるように留意するものとする。特に、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、学校や地域の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする。

(2) 部活動の意義

- スポーツや文化等の楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって親しんでいく生活の基盤づくりをする。
- 個性や能力の伸長及び技能や体力の向上を図り、自己存在感を高める。
- 自主性、協調性、責任感、連帯感などを育成する。
- お互いの考えや立場を尊重する態度を培い、スポーツのルールを守ることの大切さを知り、社会性や規範意識を身に付けさせる。
- 所属意識や愛校心を育て、同年代や異年齢間での人間関係を構築する。

このように、部活動は、各学校の教育課程での取組とあいまって、学校教育が目指す生きる力の育成を実現させる役割を果たしていると考えられる。よって、学校全体として、部活動の指導・運営に係る体制を構築する必要があり、全職員の共通理解・協力体制のもと、次の点に配慮した運営に当たる。

- 職員会議等で、全職員が部活動の意義を理解するとともに、情報を共有し、学級担任と部活動顧問（以下「顧問」という。）や顧問同士が相互に理解・支援し合うなど、組織的に取り組むことが大切である。
- 部活動を通じた生徒理解に努めるとともに、発達段階に応じて能力・適性を見極め、その都度健康状態を確認した上で、個に応じた指導を心がけることが大切である。
- 保護者や関係団体等との連携を図りながら部活動を活性化させ、地域に信頼される学校づくりを進めることが大切である。

また、留意点としては、大会やコンクール、発表会等（以下「大会等」という。）で勝つことや好成績のみを重視し、過重な練習を強いることがないようにすること、健全な心と身体を培い豊かな人間性を育むためのバランスの取れた運営と指導をすることなどがあげられる。

2 部活動の在り方に関する方針

（１）本方針の扱い

本ガイドラインは、義務教育である中学校段階の部活動を主な対象とする。なお、小学校段階においても本ガイドラインを適用し、さらに児童の心身の発達の程度に配慮するものとする。

（２）適切な運営のための体制整備

ア 方針の策定

校長は、本ガイドラインに則り、「学校の部活動に係る活動方針」を策定し、毎年度見直しを行う。また、「学校の部活動に係る活動方針」と、顧問が作成した年間の活動計画及び毎月の活動計画は、部活動保護者会等で公表する。

イ 指導体制の構築

校長は、生徒の発達段階を考慮した上で、生徒が部活動と学業を両立できるような部活動運営を推進するとともに、家庭生活とのバランス調整を図れるようにする。顧問の決定に当たっては、校務全体が効率的・効果的に実施されるよう教員の分掌や経験を考慮しながら、できるだけ複数顧問を配置し、全職員で取り組む体制を整える。

教育委員会は、部活動指導員（*1）の任用について環境の整備に努める。任用に際しては学校の指導方針等を説明して理解を得られるようにする。

（３）効果的な活動の推進

ア 適切な指導

部活動は、生徒が豊かな学校生活を送りながら、社会性や規範意識を向上させるなど人格的に成長させることを目指すものである。

顧問は、生徒の多様なニーズに応え、一人一人が自己実現できるよう、柔軟な運営に努める。また、科学的な根拠や専門的な知識による指導、生徒の自主性を生かす指導を心がける。

*1 学校教育法施行規則第 78 条の 2 に「部活動指導員は、中学校におけるスポーツ、文化、科学等に関する教育活動（中学校の教育課程として行われるものを除く。）に係る技術的な指導に従事する。」（平成 29 年 4 月 1 日施行。）と明記され、部活動指導員は、学校職員として部活動の顧問に就任し、実技指導や大会等への単独引率等ができることが制度化されている。

体罰や暴言は、生徒の人権を侵害する不当な行為であり、許されるものではない。顧問は、勝利至上主義に偏り、過度な練習や行き過ぎた指導に陥ることのないよう、日頃から十分注意する。校長は、全職員で共通理解のもと、言葉の暴力を含む体罰の根絶を徹底する。また、パワーハラスメントやセクシャルハラスメントによって生徒の人格や尊厳を不当に傷つけることがないよう併せて配慮する。

(4) 適切な休養日等の設定

部活動における活動時間及び休養日については、生徒の生活のバランスや将来的な成長を見据え、教育的な配慮をもとに適切な設定を行う。

ア 適切な活動時間

- ① 平日の活動時間については、1日当たり2時間程度を原則とし、暗くならないうちに自宅に到着できるように、日没時間に合わせて終了時刻を設定する。また、土日や長期休業中の1日の活動時間については、3時間程度の活動を原則とする。
- ② 朝練習については、保護者の負担を考慮し、必要に応じて活動時間を設定する。
- ③ 気温の高い時期については、活動の時間帯及び活動時間を考慮する。

イ 休養日

- ① 学期中は、週当たり2日以上 of 休養日を設けることを原則とする。(平日は少なくとも1日、土日は少なくとも1日以上を休養日とする。土日に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。)
- ② 長期休業中は、学期中の休養日の設定に準じた扱いとし、家族との触れ合いや外出等を十分に考慮し、ある程度まとまった休養期間を設定する。
- ③ 定期試験等の前は、学習に集中する環境を整えるため、学校全体で一定期間、休養日を設ける。

(5) 環境の整備

ア 生徒のニーズを踏まえた部の設置

価値観の多様化した現代において、技術向上を目指す者、楽しみながら活動したいと考える者、趣味としてとらえる者等、生徒や保護者の部活動に関するニーズは様々である。このような中、季節ごとに異なる運動や文化的活動、レクリエーション志向で行う活動等、生徒の多様なニーズに応じた活動を行うことも考えられる。

イ 少子化への対応

教育委員会及び校長は、少子化に伴い単一の学校では特定の部活動を設けることができない場合には、複数校の生徒による合同部活動等の取組を推進していく。また、持続可能な活動を確保するため、長期的には従来の学校単位での活動から一定規模の地域単位での活動も視野に入れた体制の構築を進めていく。

校長は、生徒や教員の数、施設面等を踏まえて部活動数等が適正であるか検討し、見直していく。

ウ 地域との連携等

教育委員会は、学校や地域の実態に応じて、地域の運動系及び文化系団体等との連携を密にし、学校と地域が協働・融合した形での環境の整備を進める。また、各校が各部活動に関する専門的な指導を受けられるよう、部活動指導員のみならず、専門的な指導力を備えた地域の外部人材を派遣する外部指導者の活用も進める。さらに、部活動指導員による単独引率や外部人材の活用などの運営の在り方に関する関連規定の

整備を速やかに行う。

エ 参加する大会等の見直し

校長は、大会等の参加について生徒や顧問の過度な負担とならないように精査する。また、部活動指導員及び外部指導者の大会でのコーチとしての参加については、中学校体育連盟等の規定に従って申請をする。

3 学校及び顧問の役割

(1) 活動目標及び活動計画等の作成

顧問は、部活動の目標や経営方針を示し、年間を通して計画的な活動ができるよう年間の活動計画を立てる。また、毎月の活動計画を立てて生徒や保護者に活動内容の周知を図る。毎月の活動後には、活動実績（活動日時・場所、休養日及び大会参加日等）を作成する。各活動計画及び活動実績は、校長に提出する。様式については、学校の様式による。（※別紙：参考様式1・2）

部活動対外活動については、校長に許可を得て、大会等終了後、速やかに結果を報告する。様式については、学校の様式による。（※別紙：参考様式3）

校長は、各部活動の活動内容を把握し、生徒が安全に活動できるようにするとともに教員の負担が過度とならないよう、適宜、指導・是正を行う。

(2) 運営上の留意事項

ア 指導上の配慮

部活動の運営に当たっては、生徒が主体的、意欲的に取り組むことができるよう雰囲気づくりや心理面での指導の工夫、安心して活動できる環境を整備することが大切である。

顧問は、生徒の良いところを見つけて伸ばしていく肯定的な指導や叱ること等を場面に応じて適切に行っていくことが望まれる。顧問の感情により指導内容や方法が左右されないように注意が必要である。また、生徒の活動状況をよく観察し、疲労や精神の状況をしっかりと把握することが重要である。部長等、特定の生徒に過剰な負担がかからないようにすることも必要である。

イ いじめ等の防止

部活動は複数の学年が参加することや同一学年でも異なる学級の生徒が参加する活動である。顧問は、生徒のリーダー的な資質能力の育成とともに、協調性、責任感の涵養等の望ましい人間関係や人権感覚の育成、生徒への目配り等により、暴力行為やいじめ等の発生の防止を含めた適切な集団づくりに留意することが必要である。

ウ 会計の取扱

顧問は、物品の購入や大会参加費等の徴収など金銭に関わることについて、事前に校長の許可を得るとともに、会計報告等の作成により保護者への説明を丁寧に行う必要がある。また、領収書等の保管についても、学校としてルールを設け、適切に対応することにより、説明責任を果たせるようにする。

(3) 保護者との連携

校長は、保護者の理解や協力を得るために、学校体制で部活動保護者会や部活動公開を実施する。文化部の活動では、学校公開の機会等を利用し、作品や活動の成果を積極

的に公開するよう努める。また、活動計画等の情報を早めに提供し、保護者の意見や考えも把握するとともに、遠征や物品の購入等必要経費の説明を必ず行い、大会の応援など保護者への過度な協力要請にならないよう配慮する。

(4) けがや事故の防止

ア 発達段階に応じた指導

部活動中の事故やけがを防ぐために、顧問は、生徒の発達段階や体力、技術の習得状況等を把握して無理のない練習とし、体調等に優れない場合は、顧問に申告できる雰囲気づくりに努める。また、顧問は、できる限り活動に付いて生徒の安全を確保する。また、当日の環境条件や生徒の体調等の確認、近年の温暖化による熱中症への対応も必要である。

イ ルールの徹底

生徒一人一人に安全に関する知識や技能を身に付けさせ、自分や仲間の安全を守れるようにする。事故防止のために種目の特性に合った守るべきルールを定め、機会を捉えて繰り返し確認をすることにより徹底を図る。

学校外で活動する際、顧問もしくは代わりに責任を持てる者が付き、生徒だけで活動することがないようにする。また、大会等で学校外の場所へ移動する際、顧問等の引率責任者が付くことを基本とする。

ウ 施設・設備の点検

施設・設備や用具の管理には万全を期し、日常的な安全の確認や点検に努める。また、部として施設や用具を大切にしている意識を高め、小さな不備も見落とさない視点を養成する。

エ 校内体制の整備

けが人や病人、また、不測の事態に備え、校内の緊急体制を整えておく。けが人や病人の発生から手当てや管理職への報告、医療機関や保護者への連絡、記録の保存等校内体制の整備、AEDを含む応急処置など職員間の共通理解を図る。

顧問が、止むを得ず不在（会議等）となる場合は、他の顧問への依頼体制や無理のない練習内容の指示等ができるような指導体制を整え、事故防止に努める。

おわりに

本ガイドラインをもとに、教育委員会や関係機関、学校、生徒や保護者、また、関係団体や地域等が知恵を出し合い、部活動に対する意識を変えながら、持続可能な部活動の体制を構築していく必要があります。長期的には、学校単位の部活動から、地域単位の部活動も視野に入れた体制づくりが考えられます。このような中、各学校においては、実態に応じて、効率的で効果的な部活動指導が行われるよう工夫を凝らし、指導者の資質向上も図りながら、生徒にとって適切な部活動の運営に努めてほしいと思います。また、部活動の指導によって顧問である教員の過度の超過勤務を招くことや、過労の原因となることのないように校内での分担、指導体制を整えるとともに、管理職は勤務の実態を的確に把握し、指導するように努めてほしいと思います。

(参考様式1：年間活動計画)

〇〇年度 〇〇部年間活動計画

茂原市立〇〇中学校

顧問	〇〇 〇〇 △△ △△
部員数	〇〇名 (男子〇名、女子〇名) 1年生〇〇名 (男子〇名、女子〇名) 2年生〇〇名 (男子〇名、女子〇名) 3年生〇〇名 (男子〇名、女子〇名)
活動日・場所	水・金 (体育館) 火・木 (グラウンド) 土・日 (体育館・グラウンド) ※月曜日は休み、第2・第4日曜日は原則休み (他土日いずれか休み)
活動内容	体育館 (基礎トレーニング・試合形式の練習) グラウンド (基礎トレーニング)

目標	
----	--

月	練習内容	公式戦等	練習試合、その他
4月	基礎トレーニング 3対3練習 シュート練習		練習試合2回 〇日：千葉中
5月	基礎トレーニング 3対3練習 シュート練習	長生郡市春季大会	練習試合2回
6月	基礎トレーニング 3対3練習 シュート練習	オープン県大会	練習試合2回
7月	基礎トレーニング 試合形式 シュート練習	長生郡市総合体育大会 千葉県総合体育大会	練習試合1回
8月	基礎トレーニング 試合形式 シュート練習		練習試合5回 合同練習会2回
9月	基礎トレーニング 試合形式 シュート練習	長生郡市新人体育大会	練習試合2回
10月	基礎トレーニング 3対3練習 シュート練習	市民大会	練習試合2回
11月	基礎トレーニング 3対3練習 シュート練習	千葉県新人体育大会	練習試合2回
12月	基礎トレーニング 3対3練習 シュート練習		
1月	基礎トレーニング 3対3練習 シュート練習		練習試合2回
2月	基礎トレーニング 3対3練習 シュート練習	千葉中央オープン大会	練習試合2回
3月	基礎トレーニング 3対3練習 シュート練習		

(参考様式2：月活動計画・活動実績)

〇〇年度 〇〇部 〇月 活動計画
(活動実績)

【完全下校時刻 18:00】

茂原市立〇〇中学校

日	曜	朝練習		放課後、土日の練習		大会 練習試合	学校行事 その他
		時間	場所	時間	場所		
1	月						
2	火	7:30~8:00	体育館	16:15~17:45	体育館		1年校外学習
3	水	7:30~8:00	校庭	16:15~17:45	校庭		1年校外学習
4	木	7:30~8:00	体育館	16:15~17:45	体育館		
5	金	7:30~8:00	校庭	16:15~17:45	校庭		
6	土			13:00~17:00	体育館	東・南合同練習	
7	日						
8	月						
9	火	7:30~8:00	体育館	16:15~17:45	体育館		内科検診
10	水	7:30~8:00	校庭	16:15~17:45	校庭		
11	木	7:30~8:00	体育館	16:15~17:45	体育館		生徒総会
12	金	7:30~8:00	校庭	16:15~17:45	校庭		
13	土			8:00~12:00	練習試合 (7:30学校集合)		
14	日						
15	月						
16	火	7:30~8:00	体育館	16:15~17:45	体育館		
17	水	7:30~8:00	校庭	16:15~17:45	校庭		
18	木	7:30~8:00	体育館	16:15~17:45	体育館		
19	金	7:30~8:00	校庭	16:15~17:45	校庭		
20	土			8:30~11:30	体育館		
21	日			8:00~18:00	〇〇大会 (市民体育館 7:30学校集合)		
22	月						
23	火						
24	水		校庭	16:15~17:45	校庭		
25	木		体育館	16:15~17:45	体育館		
26	金		校庭	16:15~17:45	校庭		
27	土			13:30~16:30	体育館		
28	日						
29	月						
30	火					テスト3日前部活中止	
31	水					テスト3日前部活中止	

(参考様式3：部活動対外許可及び報告)

部

校 長		教 頭		部 担 当	
--------	--	--------	--	-------------	--

部活動対外活動許可及び報告

(小中体連 協会 連盟 練習試合 その他)

日 時	年 月 日 () : ~ :				
引率者職氏名・印		印		印	
場 所					
大 会 名					
主催者 (責任者)					
交 通 手 段					

No	年組	氏 名	No	年組	氏 名	No	年組	氏 名

結果報告
